

入院のご案内（詳細版）

入院施設

- 当院には精神病床、精神療養病床、内科一般病床、内科療養病床があります。病室は個室、または4人室があります。
- 精神科病床は、開放病棟と閉鎖病棟があり、ご病状によって入院病棟を決めさせていただきます。
- 精神病床は、精神保健福祉法の入院制度を適用し入院していただくこととなります。
- 入院される方のご病状に応じて入院病棟並びに病室を決めさせていただきます。ご了承ください。
- 差額ベッドは個室、2人室、4人室となります。
- 病棟によって差額ベッド配置が異なります。
- 入院病棟につきましては、ご希望を伺いますが診療情報提供書や伺ったご様子によって決めさせていただきます。
- 本館 5 階病棟（内科一般病床）は原則 14日以内に退院もしくは他の病棟に移動していただくので、事前にご相談させていただきます。
- 入院後、患者さんの病状や身体状況によって、病棟を移動していただくことがあります。

入院手続きに必要なもの

- 入院日には、保険証、減額認定証等、印鑑、診察券（外来通院中の患者さん）、各種障害者手帳等（ペースメーカーを装着されている方はペースメーカー手帳）、その他医療機関に入院する際に呈示が必要となるものをご持参下さい。
- ご提示が無い場合は、医療費が全額自費となることがあります。

入院患者さんの携帯品

- 洗面用具：洗面器、入浴用石鹸・シャンプー・リンス、歯ブラシ*1、上履きやサンダル、男性の場合は乾電池式ひげ剃機（院内売店で購入できます）をご用意下さい。
- 食事道具：プラスチック製コップ、箸・箸箱（またはスプーン）
- その他必要に応じてご用意いただくものがあります。*2・*3・*4
 - *1 当院は、口腔ケアを推進しており、歯ブラシは指定のものをご利用いただいております。
 - *2 病状や介護の必要度によってご用意いただくことがあります。
 - *3 上記日用品や医療・介護用品は院内売店で購入することができます。
 - *4 オムツにつきましては、売店利用か持ち込みが可能です。

□衣類等について

院内感染症防止や利便性の向上並びに携帯品の少量化を図るため、衣類・パジャマやタオル等はアメニティーグッズ（有料リース品）を利用していただくことができます。アメニティーグッズを利用していただくと、パジャマ・下着・部屋着をご用意いただく必要はありません。また衣類等を洗濯のためお持ち帰りいただく必要もありません。

□携帯品には各自で氏名を明記して下さい。

□貴重品類は盗難等事故防止のためお持ち込みはご遠慮いただいております、原則お預かりすることはできません。

□入院中金銭の所持は原則ご遠慮いただいておりますが、売店等で日用品購入やその他の支払等のために、当院で患者さんの金銭をお預かりする預り金サービスがあります。

□預かり金サービスをご利用になる場合は、有料となりますのでご了承下さい。

□はさみ、刃物、鏡等ガラス製品、針、ライター等火気類、薬物等危険物、コードのついた電気製品や紐、油性マジックはお持ちにならないで下さい。

爪切りは病棟で貸出しております。（精神科病棟では事故防止のため、入院時及び外出泊からの帰棟時に手荷物類を確認させていただきます。ご協力お願い申し上げます）

□持参薬、携帯電話、ゲーム機の持ち込みは主治医の許可が必要となります。携帯電話を病棟内に持ち込むことはできません。

□お荷物の紛失につきましては、責任を負いかねますのでご了承下さい。

会計・お支払い

□入院費（医療費・差額ベッド料金、その他入院に関する費用）は、1ヶ月毎に精算し、翌月11日に請求書を発行いたします。11日が日曜日や祝日となる場合は、以降の平日（8月夏季休日となる場合は、休日明けの最初の平日・土曜日）から発行いたします。

□請求書は、本館会計受付窓口にてお渡しいたしますので、会計受付窓口にお支払い下さい。

※お支払い方法は、以下の通りとなっております

①現金によるお支払い

本館会計受付窓口でお支払いください。

②当院指定の郵貯銀行口座へのお振込みでのお支払い

（振込口座は本館会計受付にご確認ください）

□領収書は確定申告や所得税医療費控除の申告に必要となりますので、大切に保管して下さい。

領収書の再発行は、領収証明書として有料（「宇都宮病院各種料金表」の通り）で発行いたしますのでご了承下さい。

□日用品費預り金サービスを利用される場合有料となりますが、当院経理課にて金銭をお預かりし出入金の管理を代行いたします。日用品費預り金サービスをご利用さ

れる場合は、1ヶ月間で使用が見込まれる金額を、あらかじめご入金いただくようになります。入院時に本館会計受付窓口にご入金いただき、その後は使用金額に応じてご入金いただくようになります。

預り金残高がない場合、日用品の購入が行えなくなりますので、医療費支払い時に必ず日用品費残高をご確認いただけますようお願いいたします。

使用状況につきましては、毎月初めに前月分の「預り金使用明細書」を発行し患者さんにお渡しいたします。

※日用品費のご入金方法は以下の通りとなっております。

①現金によるお支払い

②当院指定の郵貯銀行口座へのお振込みでのお支払い

(振込口座は本館会計受付にご確認ください)

□本館会計受付窓口での会計・お支払い、各種お問い合わせにつきましては、月曜日から土曜日（祝日や年始年末休暇、夏季休暇時を除く）の午前9時から午後5時となっております。

入院中のお願い

(入院に際して)

□入院時他の医療機関で処方されたお薬を持参される場合は、診察時に看護師にお預け下さい。

□入院後、病状その他の理由で病室を変更させていただくことがあります。その際にはご家族に連絡させていただきます。

□入院中に無断外出泊や飲酒や賭博やその他の迷惑行為、治療方針に従っていただけない場合等は入院継続が困難となる場合があります。

□入院中に他の病院を受診される場合は、必ず病棟看護師にご相談下さい。主治医の許可なく他の医療機関を受診することはできません。また、ご家族の代理受診も同様です。

(ご協力いただくこと)

□防災のため、院内では火気の使用をお断りしております。

□病院の敷地内は全面禁煙となっております。

たばこにはニコチン等発ガン性物質やその他の有害な物質が含まれており、喫煙により肺癌や閉塞性肺疾患、心疾患等の疾患のリスクが増大するだけでなく、昨今たばこを吸わない人に対しても健康問題が指摘(受動喫煙)されています。ご協力のほど宜しくお願いいたします。

□ラジオ、音楽プレーヤー等の機器は他の患者さんの迷惑にならないよう、必ずイヤホン・ヘッドホンを使用して音が漏れないようにして下さい。その他の電気製品(テレビ、パソコン等)の持ち込みはご遠慮下さい。

□お電話は、各病棟の公衆電話をご利用下さい。

外部から患者さんへの電話のお取り次ぎはできませんが、伝言は承ります。

□携帯電話のお持ち込みは担当医等との相談・許可が必要です。

使用される際には、公衆電話コーナー、棟外でおかけいただきます。(病棟内に持

ち込めません)

- 入院患者さんの院内駐車場のご利用はご遠慮いただいております。入院中の車の運転もご遠慮いただいております。
- 患者さんの安全を考慮し、病棟内にはテレビカメラが設置されている病棟がありますのでご了承下さい。

(入院中のリスクについて)

当院では、入院患者さんが快適に入院生活を送られますように安全な環境作りに努めておりますが、特に高齢者や精神疾患の患者さんにつきましては、病状や身体状況や疾病に伴う様々な症状が原因により、下記の危険性が伴うことを十分にご理解ください。

- 低栄養・免疫機能の低下により、感染症に感染しやすく、慢性化しやすい状態にあります。
- 骨はもろく、通常の対応でも容易に骨折するおそれがあります。歩行時の転倒、ベッドや車椅子からの転落等による骨折・外傷、頭蓋骨内損傷のおそれがあります。
- 当院は可能な限り抑制や身体拘束を行わないよう、患者さんの行動を制限しないよう努めております。予期せぬ歩行時の転倒やベッドや車椅子からの転落等による骨折・外傷、頭蓋骨内損傷のおそれがあります。転倒や転落の危険が著しいと判断した場合は、安全ベルト等防止策を講じることがあります。その場合は病棟よりご家族にご連絡します。
- 当院の看護体制は保険診療上の施設基準に基づいた体制となっておりますので、1人の職員当たり複数の患者さんを看護・介護するようになります。転倒や転落の危険がある患者さんに対して十分注意をいたしますが、予期せぬ患者さんの歩行時の転倒や車椅子からの転落等による骨折・外傷性、頭蓋骨内損傷のおそれが高くなります。
- 皮膚は薄く、少しの摩擦で表皮剥離がおきやすい状態にあります。
- 血管がもろく軽度の打撲であっても、皮下出血（アザ）が起きやすい状態にあります。
- 加齢や認知症の症状により、水分や食べ物を飲み込む力が低下します。誤嚥・誤飲・窒息の危険性が高い状態にあります。
- 症状が出にくいため、脳や心臓の疾患により、急変・急死される場合もあります。
- 転倒・転落による事故の可能性ががあります。
- 本人の全身状態が急に悪化した場合、当院医師の判断で他の病院へ搬送することがあります。
- 薬の副作用の出現頻度が高く、特に睡眠薬等では、ふらつき・頭痛・倦怠感の症状で危険が高くなります。
- その他高齢や精神疾患特有の病状や身体状況等に伴い、危険性があります。

(面会について)

□面会受付時間は次の通りです。

精神神経科

直接面会：午後2時～午後3時

オンライン面会：午後2時～午後3時30分

内科病棟

直接面会：午後 2 時～午後 4 時 30 分

オンライン面会：午後 2 時～午後 3 時 30 分

- 直接面会をご希望される方は、事前に病棟までご連絡下さい。
- 面会の際は、本館会計受付窓口で面会票を記入して下さい。
- 精神神経科での面会は、各病棟の面会室をご利用下さい。
- 患者さんの病状等により面会をご遠慮いただくことがあります。
- 面会時間は概ね 10 分程でお願いします。
- 面会される方が 37 度以上の発熱や咳や咳等体調不良がある場合、または感染症にかかっている場合は、面会をご遠慮いただきます。
- 特に精神科病棟におきましては、安全管理を目的に、面会される方が患者さんにお渡しされる荷物を病棟スタッフが確認させていただきますのでご了承下さい。
- 面会中、面会者の方の携帯電話は電源・電波をオフにして下さい。携帯電話のご使用は棟外及び公衆電話エリアでご使用下さい。

(患者さんに関する電話でのお問い合わせ)

- 当院では患者さんのプライバシー保護のため、お電話での入退院並びに受診の有無等のお問い合わせに対応しておりませんのでご了承下さい。

(付添について)

- 当院では、施設基準に基づく看護体制となっております。
入院患者さんへの付添は原則お願いしておりません。

(病状の説明について)

- 病状や治療経過の内容については、担当医より説明させていただきます。
疾患によっては担当医以外の医師から説明させていただくことがあります。病状や治療について医師から説明させていただくため、ご家族に来院をお願いすることがあります。
担当医との面接をご希望される場合は、事前にお電話等で入院されている病棟のフタッフにお申し込みをされご予約下さい。
患者さんの日常生活のご様子等につきましては、ご遠慮なく病棟スタッフにお尋ね下さい。

(健康保険証等のご呈示について)

- 健康保険証または健康保険証利用を登録したマイナンバーカード、標準負担額減額認定証等は、毎月 1 回必ず本館受付窓口にご呈示下さい。ご呈示がない場合は、医療費が全額自費となることがあります。健康保険証等のご呈示は、平日だけでなく日曜日・祝日(午前 9 時 30 分～午後 5 時)でも可能です。
- 健康保険証が変更された場合は、変更されたその月内に本館会計受付窓口にて、新たな健康保険証をご呈示下さい。ご呈示がない場合は医療費が全額自費となる場合がありますのでご注意下さい。

(宗教活動 政治活動等について)

□病院内での宗教活動・布教活動、政治活動、示威活動はご遠慮下さい。

(その他について)

□職員への心遣いはお断りしております。

□患者さん間及び職員との金品の貸し借りや物品販売、商業行為は禁止しております。

□当院は看護学校の実習病院となっております。学生が関わらせていただくことがありますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

□入院生活は、あくまでも治療が目的で、かつ共同生活の場でもあります。そのため医師、看護師の指示をお守りいただけず、病院の運営に支障をきたすことや他の患者さんに迷惑のかかるようなことがあれば、退院していただくこともあります。

証明・診断書等の発行

□証明・診断書の申請及び交付は、本館会計受付窓口となります。日曜日・祝日を除く午前9時30分～午後5時までに手続きをお願いします。

原則郵送ではお受けしておりません。本館会計受付窓口までお越し下さい。

□申請される際には、身分証明書（できる限り顔写真があるもの。運転免許証やパスポート、保険証等）をご提示いただきます。

□作成料金は、各証明・診断書により異なります。詳しくは本館会計受付窓口にお問い合わせ下さい。

□申請から完成までに1週間から2週間程度お時間をいただきます。証明・診断書によっては完成までに2週間を超えることがございます。

□証明・診断書をお預かりする際、引換証をお渡しします。

□完成した証明・診断書は、本館会計受付窓口にお引換証をご提示いただき、作成料金をお支払いいただいた後にお渡しいたします。

患者サポート相談窓口

□患者さんとその家族の皆様からの疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等の相談、また、それ以外のご意見やご要望・ご質問等様々な相談に応じています。

□また、医療費の支払やささまざまな制度の利用、退院に関すること、その他「どこに相談してよいかわからない」といったご相談にも応じています。

□相談窓口は総合支援課（地域医療連携室/本館1階会計受付窓口隣り）にございます。また各病棟でも相談をお受けすることができます。

□相談時間は、午前8時30分から正午です。

□相談方法はお電話もしくは対面でお受けいたしますが、対面の場合は事前にご予約をいただくとお待たせ時間がなくお受けできます。

退院にあたって

□退院日（退院時間）は、担当医との相談の上決定されます。事前に病棟スタッフ等と連絡を取らせていただきます。

□退院時のご清算は、患者さんを病棟に迎えに行かれる前（退院前）に、本館会計受付窓口でお済ませ下さい。

ご清算は、退院時間等によっては当日行えないことがありますのでご了承下さい。

□退院時間は通常午前11時までをお願いしております。

諸事情により午後に退院となる場合は、午後3時までをお願いしております。

当院の連絡先

〒320-8521 栃木県宇都宮市陽南4丁目6番34号

電話番号 028-658-2121（代表番号）

※24時間通話可能です。

FAX番号 028-658-2117

総合支援課直通電話番号 028-658-2713

※月曜日～土曜日 午前9時から午後3時30分まで

（祝・祭日・休診日を除く）

メール・メッセージ sogoshienka@utsunomiya-h.jp

LINE ID utsunomiya-h-sw

QRコードを読み込むと
友だち追加できます。



当院のホームページ

ホームページ URL <http://hotokukai.or.jp/index.html>

定期的に更新しておりますのでご覧下さい。